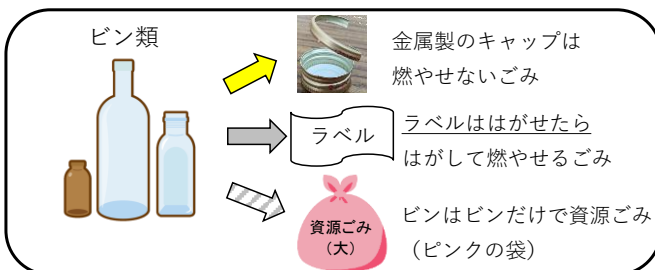
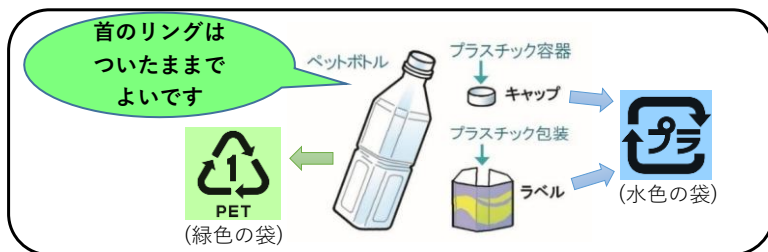


環境課からのおねがい

1. ごみの分別収集ルールを確認しましょう！

- ペットボトル容器ごみ(緑色の袋)は、令和元年8月からラベルやキャップがついたままものは収集していません。
ついたままのごみには「**収集できません**」のシールを貼っています。
ペットボトルに限らず、シールを貼られたものは、排出者自ら正しく分別し、出しなおしてください。
- 缶は缶で、ビン類はビンで、別々に資源ごみ(ピンクの袋)へ入れて出してください。
ビンのラベルは、はがして出してください(はがれにくいビンのラベルは無理にはがさなくても構いません)。



- プラスチックマークのついた容器包装ごみは、廃プラごみ(青い袋)です。
プラスチック製品(ポリバケツ、洗面器、タッパ、ビニールシートなど)は、燃やせるごみ(白い袋)です。

- 古紙・古布類について

✗ 間違った分別方法・出し方

- ・段ボール箱の中に段ボールを詰め込まないで！



- ・段ボール箱の中に雑誌や本など他のものを詰め込まないで！



- ・毛布、敷きパッド、バッグ、枕カバーは燃やせるごみです！



○ 正しい分別方法 種類ごと、別々にわけて縛る！

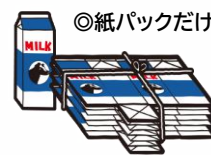
混ぜちゃダメ！

- ◎ 段ボールはひもで十字に縛って出す。

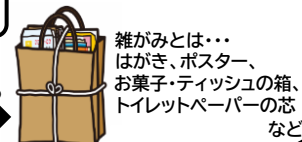


間に雑誌や紙バックを挟まないこと！

- ◎ 紙バックだけで縛る。



- ◎ 雑誌は紙袋に入れるなどして縛って出す。



2. スプレー缶やカセットボンベのごみの出し方について

スプレー缶やカセットボンベは、中身が入ったまま燃やせないごみに出すと、ごみ収集車やごみ処理施設で引火・破損事故の原因となり大変危険です。

ごみとして出す前に、火気のない風通しのよい屋外で

- ① スプレーボタンを押し、シューという音が出なくなるまで、**中身を出し切る**。

※カセットボンベは最後まで使用してガスを出し切ってください。

- ② 市販のガス缶用穴あけ機等で**穴を開ける**。

※釘などで穴をあけようとすると、衝撃により散った火花が、残ったガスに引火する可能性があります危険です。

大量に残っている場合は、使い切るか屋外で噴射をして出し切ってください。

穴を開けて、燃やせないごみ(黄色い袋)で出してね！



ガス抜き！

3. 炭酸ガスシリンダー(ボンベ) 高圧ガス製品について

ご家庭で炭酸水を作ることができる**炭酸水メーカー**等の炭酸ガスシリンダー(ボンベ)の一部製品は高圧ガス製品のため、市で処理することができません。

誤ってごみとして出されると、爆発、機械の故障、作業員がケガをするなど重大な事故を引き起こす恐れがあります。**市の収集には出さないでください**。

処分したい場合は、製造メーカーや販売元に返却してください。



4. ごみの分別方法の勉強をしませんか？

ごみの分別方法がよくわからない、自分の分別は合っているのかしら?など疑問に感じていることを勉強しませんか？

直接、説明を受けると分別が楽にできるようになります。

環境課では随時、出前講座を開催します。自治会や愛育班などグループ単位でお申込みください。説明時間は40分程度です。

ごみの量を減らし、循環型社会形成にご協力ください。

